

1985 (毎月1回行)

7月号

(村の面積)

332.60km²

発行所 福井県大野郡和泉村

(昭和60年7月1日現在)

村の人口

総人口	1,230人(-16)
男	636人(-4)
女	594人(-12)
出生	0人
死亡	3人
転入	1人
転出	14人
世帯数	397世帯(-6)

広報 いずみ

第1ゲート通過

村民ゲートボール大会



みんなで越美北線を利用しよう。

議案10件を可決

村議会定例会

第百十七回村議会は六月十八日招集され、補正予算をはじめ条例の制定など議案十件をいずれも原案どおり可決しました。

な内容は次のとおりです。

▲工事請負費(中竜保育所改築工事外) 四千二百八十万円

▲償還金利子及び割引料(繰上償還) 八千二百七十六万一千円

議案の主なもの

◎補正予算

☒六十年年度一般会計補正予算(第二次)
今回の補正額は一億三千九百二十六万八千円で、その主

◎その他

☒固定資産評価審査委員会員の選任について
番屋喜代志(上大納)さんが再任されました。

空き缶約2万個を回収

捨てるな空き缶、みんなのふる里

村は六月八日(土)、国道一五八号線(村境～県境)沿いの空き缶回収運動を実施しました。

この運動は、環境週間(六月五日～十一日)の期間中において県下一斉に「捨てるな空き缶みんなのふるさと」のテーマのもとに、村民の美化意識と公德心の高揚を図るた

め行われました。

小雨の降るなか参加した百五十名が七班に分かれて、国道沿いに散乱している空き缶約二万個を回収しました。

参加団体は、観光協会・婦人会・青年団・建設業会・宿泊振興会・森林組合・商工会・農協・郵便局・消防分遣所・役場です。



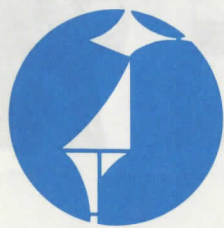
ご協力ありがとうございました。

家庭教育講演会を実施

とき	7月15日(月)午後7時から
ところ	中央公民館
演題	「共に生きるよろこび」
講師	中山靖雄先生
主催	教育委員会

10月1日(火)

国勢調査にご協力を



10月1日、全国いっせいに国勢調査が行われます。国勢調査は、大正9年から5年ごとに実施され、今回で14回目となります。調査の結果は、福祉、雇用、住宅、環境整備など、わたしたちの暮らしに密着したさまざまな問題について、国や都道府県、市区町村が行う行・財政施策の重要な資料として利用されます。9月

下旬から10月上旬にかけて、調査員がお宅にお伺いしますので、よろしくご協力をお願いします。



豊かなふる里づくりをめざして

婦人会だより

村婦人会では「豊かなふるさとづくり」に婦人の知恵と連帯」を活動方針として、いろいろな事業を行っています。

その一つに青少年の健全育成を呼びかけていますが、毎年、子供の日には村内の保育園児から児童生徒にお祝品を贈っています。

今年も朝日小学校六年生から、そのお札の手紙が届いていますので、その中の一つを紹介いたします。

また村の表玄関でもある、駅前花壇や公園の手入れなど

も行っていますが、朝日小学校五人の仲良しグループも毎週、水曜日のあさ一生けんめい掃除をしてくれています。

婦人会では、激励や感謝の意味をこめて、ゴム手袋と火ばしを贈りました。

婦人会活動は、ほとんどボランティアで協力していただくことばかりですが、一人でも多くの方に加入していただき、皆さんで力をあわせて明るい村を築いていこうではありませんか。

婦人会のみなさんへ

朝日小学校六年 明 石 由香利

ノートをごさつて、どうもありがとうございます。このノートを使って、もっともっと勉強して、りっぱな大人になり、みなさんみたいに子どもの日に、子どもたちにノートをわけようと思います。

わたしたちにとって、小学校最後の子ども日にこんなうれしいプレゼントをもらっています。

医療費助成のお知らせ

本村では乳幼児、母子家庭等、身体障害者の医療費は、それぞれ医療費助成に関する条例に基づき助成していることは、すでにご承知のことと

従来、こうした医療費の助成を受けようとする人は、村診療所以外の医療機関の場合窓口で一部負担金を支払うとともに、村所定の用紙（医療費請求書兼領収書）に記入捺

印をして、受診された翌月の十日ごろまでに役場へ請求していただくと、その月末までに個人に医療費の助成金を支払っています。

七月一日からは、村診療所の場合も他の医療機関と同様の方法に改めますので、請求もれのないようご注意ください。

詳しいことは、住民課へお問い合わせください。

はアルコール分一度以上の飲料をいいます。

酒税は、お酒が製造場から出荷されるときに、その出荷数量に税率を掛けて計算する従量課税方式によるものがほとんどですが、値段の高いお酒については、出荷価格に税率を掛けて計算する従価課税方式が採られているものもあります。

お酒や品物にかかる税金

税金には、所得税や法人税などの直接税のほかに、私たちの生活に深いかかわりのある税金として、お酒やその他の品物にかかる間接税があります。

間接税を直接納めるのは商品の製造業者や小売業者ですが、この税金は商品の価格の中に含まれていますので、最

最終的に税金を負担するのは、商品を買った消費者となります。

そこで、間接税の中の主なものである酒税と物品税のあらましについて説明しましょう。

○酒税

酒税は、清酒、ビール、ウイスキーなどのお酒にかかる税金です。お酒は、酒税法で

物品税は、このように多くの品物にかかっていますが、国民の消費生活に及ぼす影響なども考慮して、一定の金額までのものには課税しないと

いう免税点が定められているものもあります。

○物品税

物品税は、宝石の指輪や首飾り、ゴルフ用品、自動車、ピアノ、サーフボード、ルームクーラーなどにかかる税金で、課税される物品は、小売の際に小売価格（税抜価格）に一定の税率を掛けて課税されるもの（第一種の物品）と製造場からの移出の際に出荷価格（税抜価格）に一定の税率を掛けて課税されるもの（第二種の物品）とに分けられます。

あなたも走ってみませんか
 第五回奥越マラソン勝山大会

第五回奥越マラソン勝山大会が、次の日程で開催されます。皆さんも自分の体力にあったコースを完走してみてください。多数の参加をお待ちしています。

とき 10月13日(日) 雨天

決行

午前10時30分(受付開始)

ところ 勝山中部中学校グラウンド前に集合

種目 3キロの部

30歳以上女子・50歳以上男子

5キロの部

中学男女・一般女子(高校生含む)・29歳以下男子(高校生含む)・30歳以上男子・40歳以上男子

10キロの部

一般男子(高校生含む)

20キロの部

一般男子(高校生除く)参加資格中学生以上で健康な方なら、だれでも参加

添えて教育委員会へ申し込んでください。

申込期間 8月13日(火)～9月13日(金)

申込方法 申込書に必要事項を明記のうえ、参加料を

その他 詳しいことは、教育委員会へお問い合わせください。

後野チームが優勝

村民ゲートボール大会

第三回村民ゲートボール大会が六月二十三日(土)、朝日コミュニティ広場で開かれました。

加し、二つのゾーンで予選リーグを行い、後野と川合・貝混成チームが決勝に進み、熱戦の結果、後野チームが優勝しました。



トロフィーを手にする後野チーム

電線の近くで 魚つりは危険です。

釣り天狗にとって、楽しいシーズンがやってきました。カーボンを素材としたカーボンロットの釣り竿は、よく電気を通しますので配電線や送電線に接触すると感電する危険性があります。

釣り場では、電線の有無をよくたしかめましょう。

電気に関するお問い合わせは
 和泉営業分所
 ☎78-2019へ

夏休みは親子で参加しよう

県政バス教室を実施

今年の県政バス教室は親子を対象に次の日程で実施されますので、多数の参加をお待ちしています。

対象者 小中学生と保護者

募集人員 55名

と き 8月6日(火)

コース 役場前—県立博物館—児童会館—

8時30分 (昼食)

和紙の里—役場着 (実習)

申込方法 後日、文章で各地区へ通知します。



大人の油断が事故を呼ぶ

水と花火は安全に

夏になると、昼間は水泳、夜は花火を楽しむお子さんも多いことでしょう。

どちらも夏とは切っても切れない縁のあるものですが、ちょっと親が

油断をすると事故につながるということを忘れないでください。

子供たちに夏を楽しく安全に過ごさせるために、保護者や大人はどうすればよいかを考えてみましょう。

水の事故

夏は交通事故よりこわい

子供「泳ぎにいつてくるよ」
母「車に気をつけるんだよ」

夏の昼間の会話です。でも

は三百三人でした。この時期に交通事故で死亡した十五歳以下の子供は二百二人。

ちょっとまってください。夏

こうした子供の水難事故の

に限ると、交通事故死より水の

約六割は保護者がそばにいな

の事故死のほうが多いのです。

いときに起こっています。ま

ですから、もう一言「泳ぐ場

た、全体の七割は、波の荒い

所にも気をつけるんだよ」と

海や流れの速い川なのに遊泳

つけ加えてください。

禁止などの水難防止措置が取

明になった子供（中学生以下）

まです。

の事故で死亡したり行方不

明になった子供（中学生以下）

明になった子供（中学生以下）

明になった子供（中学生以下）

花火の事故

原料は火薬です

夏の夜、庭先での花火は蒸し暑さを一瞬忘れさせてくれるものです。しかし、家庭で手軽に扱っている花火も原料は「火薬」。ちょっと間違っただけ扱えば、火事ややけどなど思わぬ事故を起こします。



花火で遊ぶときは必ず次のことに注意しましょう。

1 場所選び

空を飛んだり、火花が吹き出す花火で遊ぶときは、広い場所を選んでやりましょう。

住宅の密集した場所だと火の粉が屋根に落ちたり、周りの板壁に飛んだりして火事になることがあります。

特に、近くに紙くずや枯木など燃えやすいものがないかよく確かめてください。



大人の注意力が事故を防ぐ

子供たちを水の犠牲者にならないために保護者や大人は、次のような点に十分注意してください。

▽子供たちだけで水泳や水遊びに行かせない。行くときは保護者や大人が必ず同伴

し、とくに、幼児がいる場合は、常に目を離さないようにする。

▽雨降りの後などで川や用水堀が増水しているときは、子供たちを近づけないよう注意する。

▽危険な水辺で遊んでいる子供を見かけたら、声をかけ安全な場所まで遊ばせるようにする。

▽家の近くにさくやふたのない用水堀やため池があると、きは、すぐにその管理者に申し出て、さくやふたをしてもらうようにする。

また、風の強いときなどは花火をやめましょう。

また、風の強いときなどは花火をやめましょう。

2 大人も一緒に

子供だけで花火をしていると、万一紙くずに火が燃え移っても適切な措置がとれなかつたり、服に火が着いてやけどをすることがあります。花火をするときには必ず大人が付き添いましょう。

3 説明書きは必ず読む

花火に火をつける前には必ず説明書きを読みましょう。花火には、それぞれ使い方が異なります。同じようなかっ

し、とくに、幼児がいる場合は、常に目を離さないようにする。

▽雨降りの後などで川や用水堀が増水しているときは、子供たちを近づけないよう注意する。

▽危険な水辺で遊んでいる子供を見かけたら、声をかけ安全な場所まで遊ばせるようにする。

▽家の近くにさくやふたのない用水堀やため池があると、きは、すぐにその管理者に申し出て、さくやふたをしてもらうようにする。

また、風の強いときなどは花火をやめましょう。

また、風の強いときなどは花火をやめましょう。

また、風の強いときなどは花火をやめましょう。

また、風の強いときなどは花火をやめましょう。

また、風の強いときなどは花火をやめましょう。

また、風の強いときなどは花火をやめましょう。

また、風の強いときなどは花火をやめましょう。

また、風の強いときなどは花火をやめましょう。

また、風の強いときなどは花火をやめましょう。

また、風の強いときなどは花火をやめましょう。

また、風の強いときなどは花火をやめましょう。

また、風の強いときなどは花火をやめましょう。

また、風の強いときなどは花火をやめましょう。

また、風の強いときなどは花火をやめましょう。

また、風の強いときなどは花火をやめましょう。

また、風の強いときなどは花火をやめましょう。

また、風の強いときなどは花火をやめましょう。

また、風の強いときなどは花火をやめましょう。

また、風の強いときなどは花火をやめましょう。

また、風の強いときなどは花火をやめましょう。

また、風の強いときなどは花火をやめましょう。

また、風の強いときなどは花火をやめましょう。

また、風の強いときなどは花火をやめましょう。

また、風の強いときなどは花火をやめましょう。

また、風の強いときなどは花火をやめましょう。

また、風の強いときなどは花火をやめましょう。

また、風の強いときなどは花火をやめましょう。

また、風の強いときなどは花火をやめましょう。

また、風の強いときなどは花火をやめましょう。

また、風の強いときなどは花火をやめましょう。

年金はこう変わる



新年金制度の改正は三つの柱で

新しい年金制度の改正点は次の三つです。

第一は、基礎年金の導入です。これは、厚生年金に加入しているサラリーマンとその奥さんもすべて国民年金に加入し、厚生年金と国民年金に共通した基礎年金を受けられるようにしようというものです。

第二は、将来の年金額と現役労働者が納める保険料額とのバランスをはかろうというものです。現行制度のままでは、今から二十数年後の年金額は、現役労働者の平均賃金

に対して八割程度と高額なものとなります。

一方、現役労働者が納める保険料は、現在の三倍以上の額になるため、新制度では長期間をかけて年金額の水準を適正化することで、将来の保険料額も相当程度軽減される

登記関係手数料の納付は

収入印紙から「登記印紙」に変更

七月一日から、法務局に申請する不動産登記簿や商業・法人登記簿などの謄抄本交付閲覧、証明などに要する手数料が次のとおり変わります。

必要の登録免許税は、これまでどおり収入印紙で納めていただきますので、まちがえのないようお願いします。

登記簿の謄抄本、閲覧、証明の手数料額が下記のように変わります。詳しいことは、最寄りの法務局または支局にお問い合わせください。

謄本・抄本	1通につき	400円(旧 350円)
閲覧	1筆につき	200円(旧 100円)
印鑑証明	1通につき	200円(同上)
登記事項証明	1件につき	200円(同上)

人のうごき

▲おくやみ (敬称略)

名前	住所	年齢
谷崎 俊一	上大納	52歳
山内 ロク	下大納	69歳
梶原こはる	朝日	72歳

俳句・短歌コーナー

〔俳句〕

芋の花一輪さしの愛らしさ 千代子
ビール冷やすあまごの稚魚の育つ池 まつえ

〔短歌〕

新緑の桜の梢をさやさやと
すがしき初夏の風渡りくる 厚子
錦帯橋渡れば遙か岩国城
ロープウェイも満員に見ゆ とみ子



たばこは村内で買いましょう。